

第3章 生活環境影響調査項目の選定

本調査における調査項目は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成18年9月 環境省)の「焼却施設の生活環境影響調査手法」及び「破碎・選別施設の生活環境影響調査手法」に示される項目に準拠し、表3-1に示すとおり選定した。

表3-1(1) 生活環境影響要因と生活環境影響調査項目（焼却施設の稼働）

生活環境影響調査項目		生活環境影響要因	焼却施設の稼働					選定する理由及び選定しない理由
			煙突排ガスの排出	施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行	
大気環境	大気質	二酸化硫黄(SO ₂)	○					<ul style="list-style-type: none"> 施設の稼働に伴い、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類を排出する。 廃棄物収集車両の走行に伴い、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を排出する。
		二酸化窒素(NO ₂)	○				○	
		浮遊粒子状物質(SPM)	○				○	
		塩化水素(HCl)	○					
		ダイオキシン類	○					
	騒音	騒音レベル			○		○	<ul style="list-style-type: none"> 施設の稼働に伴い、騒音、振動が発生する。 廃棄物運搬車両の走行に伴い、騒音、振動が発生する。
	振動	振動レベル			○		○	
	悪臭	特定悪臭物質濃度 または 臭気指数(臭気濃度)	○			○		<ul style="list-style-type: none"> 施設の稼働に伴い、煙突から排出するガスや施設から悪臭が漏洩する可能性がある。
水環境	水質	生物化学的酸素要求量(BOD)及び化学的酸素要求量(COD)		×				<ul style="list-style-type: none"> プラント排水は排水処理設備で処理後、循環再利用（無放流）し、生活排水は合併浄化槽で処理後、循環再利用（無放流）する計画であり河川の水質に影響を及ぼす可能性はないため、予測は行わない。
		浮遊物質(SS)		×				
		ダイオキシン類		×				
		その他必要な項目		×				

備考) ○：「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成18年9月 環境省)に示されている焼却施設の標準的調査項目で選定した項目

×：「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成18年9月 環境省)に示されている焼却施設の標準的調査項目で選定しなかった項目

表3-1(2) 生活環境影響要因と生活環境影響調査項目（破碎・選別施設の稼働）

生活環境影響調査項目			破碎・選別施設の稼働				選定する理由及び選定しない理由
			施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行	
大気環境	大気質	粉じん		○			<ul style="list-style-type: none"> 施設の稼働に伴い、粉じんが発生する。 廃棄物収集車両の走行に伴い、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を排出する。
		二酸化窒素(NO ₂)				●	
		浮遊粒子状物質(SPM)				●	
	騒音	騒音レベル		●		●	<ul style="list-style-type: none"> 施設の稼働に伴い、騒音、振動が発生する。 廃棄物運搬車両の走行に伴い、騒音、振動が発生する。
	振動	振動レベル		●		●	
	悪臭	特定悪臭物質濃度 または 臭気指数(臭気濃度)			●		<ul style="list-style-type: none"> 施設の稼働に伴い、施設から悪臭が漏洩する可能性がある。
水環境	水質	生物化学的酸素要求量(BOD)及び化学的酸素要求量(COD)	×				<ul style="list-style-type: none"> プラント排水は排水処理設備で処理後、循環再利用（無放流）し、生活排水は合併浄化槽で処理後、循環再利用（無放流）する計画であり河川の水質に影響を及ぼす可能性はないため、予測は行わない。

備考) ○：「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月 環境省）に示されている破碎・選別施設の標準的調査項目で選定した項目
 ●：「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月 環境省）に示されている破碎・選別施設の標準的調査項目で選定した項目で焼却施設と兼ねる項目
 ×：「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月 環境省）に示されている焼却施設の標準的調査項目で選定しなかった項目